

みつばちを飼養している皆様

「沖縄県蜜蜂飼育及び蜂群配置調整方針」 が施行されます！

どのような方針？



蜜蜂の健全な飼育環境確保や蜜源の適正利用、蜂伝染病予防、地域との共生など、沖縄県における養蜂業の健全な発展を実現するためのルールと手続きを定めた包括的方针です。

施行日

令和7年6月1日

関連法律

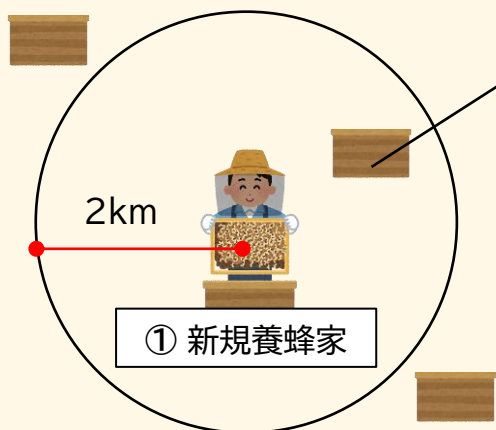
養蜂振興法第5条第2項、同法第8条

主な内容

- ・ 蜜蜂の飼育に係る基本方針
- ・ 蜂群配置調整に係る基本方針

特に重要なポイント

下記①～③に該当する方々の中で、蜂群配置予定場所から半径2kmの範囲内に他農家の蜂群がある場合、配置調整が必要になります*。



既存養蜂家

- ② 飼育届以外の場所に新規で蜂群を置く場合
- ③ 飼育届の計画以上の蜂群数を配置予定の場合

* 2km圏内の養蜂家に同意を得ている場合はその限りではありません。

詳しくは・・・

沖縄県 養蜂 方針



で検索

または

沖縄県蜜蜂飼育及び
蜂群配置調整方針



県畜産課HP

